

# 各種補助金について

## 特殊詐欺や悪質商法をシャットアウト！

### 特殊詐欺対策電話機器等の購入に補助金を交付します

県内で高齢者を対象とする特殊詐欺被害が多発しています。

被害の未然防止を図るため、特殊詐欺対策電話機器等の購入・設置(工事費含む)をされた方に対して、次の条件で費用の一部補助します。

**対象** 町内に在住し当該年度中に満65歳以上となる方、またはその方と同居する世帯員の方

**補助対象** (次のいずれかに該当する電話機または装置)

- ・ **特殊詐欺対策電話機** 自動応答録音装置等の機能を備えた、迷惑電話への対策機能を有する固定電話機
- ・ **自動応答録音装置** 固定電話に取り付け、自動で相手に通話内容を録音することを伝え、録音する機能を有する装置
- ・ **自動着信拒否装置** 固定電話に取り付け、管理サーバーに登録された迷惑電話を発信する番号からの着信を自動で判別し、着信を拒否または通知する機能を有する装置

**補助金額** 購入金額の2分の1以内とし、5,000円を限度額とします。(100円未満切り捨て)

※ポイント利用分および機器の運用に必要な付帯サービス(ナンバーディスプレイ)の費用は補助対象外です。

※予算がなくなり次第、受付を終了します。

**補助対象期間** 令和4年10月3日から令和5年3月末日までに機器の購入・設置をしたもの

**受付期限** 3月末日

**申請方法等** 1世帯につき1台まで申請できます。

必要書類等詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

**申請・問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151・152



## がん患者のウィッグや乳房補整具の購入費用を助成します

抗がん剤治療による脱毛などに伴うアピアランス(外見)の変化に悩む方を支援するため、医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用を助成します。

**対象** 次の全てに該当する方

- ① 申請日において、町内に住所を有する方
- ② がんと診断され、その治療を受けた、または現在受けている方
- ③ がん治療に伴う脱毛や乳房切除により、ウィッグや乳房補整具が必要な方
- ④ 過去に県内市町村から同様の助成を受けていない方

**補助金額** 補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た額(上限2万円)

**申請期限** 補助対象品を購入した日の翌日から、1年以内

※令和4年4月1日以降に購入したものが対象

申請に必要な書類等、詳しくは、お問合せください。

**問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



## 大治町高齢者 IT 機器導入支援補助金

町内在住の満 65 歳以上の方に

# スマートフォンの購入を補助します

### 対象者

- ・大治町に住民票がある方
- ・令和4年度中に満65歳以上になる方
- ・町税に滞納がない方
- ・令和4年4月1日以降令和5年1月31日までに、初めてマイナンバーカード対応スマートフォンを所有した方
- ・マイナンバーカードを取得、もしくは申請中の方
- ・町公式SNSをフォローまたは、町メールサービスに登録していただける方
- ・下記事業者のスマホ講座(個別相談含む)、または町主催のスマホ講座に参加していただける方

### 事業者一覧

docomo au(UQ モバイル)  
SoftBank(Y! モバイル)  
RakutenMobile

※総務省が行う令和4年度当初予算「利用者向けデジタル活用支援事業」の公募において全国展開型の事業実施団体として採択された団体

### 申請・問合せ先

役場 企画課 内線 128

町ホームページ

URL <https://www.town.oharu.aichi.jp/4230.htm>



## 補助金額

購入金額の2分の1  
限度額 2万円

## 受付期限

令和5年2月28日(火)

※令和5年1月31日(火)までに購入したものに限り  
※予算がなくなり次第終了

### STEP1 スマホを購入する

左記事業者でマイナンバー対応スマホを購入する

### STEP2 スマホ講座を受講する

左記事業者が実施するスマホ講座(個別相談含む)または町主催のスマホ講座を受講する。

### STEP3 補助金の申請をする

- ・申請書兼請求書は、役場または一部の近隣ショップで配布しています。
- ・所有者氏名、購入年月日、機種、数量、金額、販売業者名が明記された販売業者の証書の写し、契約に関する書類、マイナンバーカード(申請中の方は運転免許証等)、本人の口座情報が分かるものが必要です。

※詳細については、2次元コードより町ホームページをご覧ください。

## 大治町主催 スマホ講座 開催します

- |   |     |          |          |
|---|-----|----------|----------|
| ① | とき  | 1月18日(水) | 午前10時~正午 |
|   | ところ | 公民館 2階   | 視聴覚室     |
| ② | とき  | 1月18日(水) | 午後2時~4時  |
|   | ところ | 公民館 2階   | 視聴覚室     |

**対象** どなたでも受講できます。

(スマートフォンをお持ちでない方でも受講できます。)

**内容** 電源の入れ方、電話のかけ方、インターネットの使い方、メールの使い方、地図アプリの使い方、LINE などSNS の使い方 など

**定員** 20名程度 ※申込多数の場合は抽選

**申込方法** 1月6日(金)までに役場企画課へ電話で申込みください。

申込時に希望の日時の記号(①または②)、氏名・電話番号・住所をお伝えください。

**申込・問合せ先** 役場 企画課 内線128

Enjoy

